【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2020年11月10日

【四半期会計期間】 第143期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 味の素株式会社

【英訳名】 Ajinomoto Co., Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 西井 孝明

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目15番1号

【電話番号】 03(5250)8111

【事務連絡者氏名】 グローバル財務部 シニアマネージャー 白井 克英

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目15番1号

【電話番号】 03(5250)8111

【事務連絡者氏名】 グローバル財務部 シニアマネージャー 白井 克英

【縦覧に供する場所】 味の素株式会社本社

(東京都中央区京橋一丁目15番1号)

味の素株式会社大阪支社

(大阪市北区中之島六丁目2番57号)

味の素株式会社名古屋支社

(名古屋市昭和区阿由知通二丁目3番地)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第142期 第2四半期 連結累計期間	第143期 第2四半期 連結累計期間	第142期
会計期間		自2019年4月 1日 至2019年9月30日	自2020年4月 1日 至2020年9月30日	自2019年4月 1日 至2020年3月31日
売上高 (第2四半期連結会計期間)	(百万円)	532,266 (268,530)	511,382 (263,455)	1,100,039
事業利益	(百万円)	47,654	61,940	99,236
税引前四半期(当期)利益	(百万円)	20,992	59,954	48,795
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益(は損失)	(百万円)	7,049	36,661	18,837
(第2四半期連結会計期間)		(9,426)	(14,307)	
四半期(当期)包括利益	(百万円)	2,285	47,768	17,604
資本合計	(百万円)	669,600	608,698	592,070
資産合計	(百万円)	1,373,944	1,331,220	1,353,616
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (は損失)	(円)	12.86	66.87	34.37
(第2四半期連結会計期間)		(17.20)	(26.10)	
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益	(円)	-	66.84	34.35
親会社所有者帰属持分比率	(%)	43.0	42.4	39.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	42,328	63,565	114,856
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	35,590	31,448	66,651
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	22,685	31,279	52,306
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	135,752	141,857	141,701

- (注)1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して おりません。
- (注)2.上記指標は国際会計基準(IFRS)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。
- (注)3.百万円未満を切り捨てて記載しております。
- (注)4.売上高には、消費税等は含まれておりません。
- (注)5.当社グループは、IFRSの適用に当たり、投資家、取締役会及び経営会議が各事業の恒常的な業績や将来の見通しを把握すること、取締役会及び経営会議が継続的に事業ポートフォリオを評価することを目的として、「事業利益」という段階利益を導入しております。当該「事業利益」は、「売上高」から「売上原価」、「販売費」、「研究開発費」及び「一般管理費」を控除し、「持分法による損益」を加えたものであり、「その他の営業費用」を含まない段階利益です。
- (注)6.当社グループは、前連結会計年度において、包材事業を非継続事業に分類しております。従来より非継続事業 に分類している物流事業とあわせ、前第2四半期連結累計期間、前第2四半期連結会計期間及び前連結会計年度 の関連する各数値については、非継続事業をのぞいた継続事業の金額を表示しております。
- (注)7.前連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前第2四半期連結累計期間及び前第2四半期連結会計期間の関連する各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。
- (注)8.第142期第2四半期連結累計期間の希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、希薄化効果を有している 潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ (当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社グループは第1四半期連結会計期間より、中期経営計画における重点事業について事業軸でグローバルに管理する体制の強化等を目的とした会社組織の変更に伴い、報告セグメントを従来の「日本食品」、「海外食品」、「ライフサポート」、「ヘルスケア」の4つの区分から、「調味料・食品」、「冷凍食品」、「ヘルスケア等」の3つの区分に変更しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、IFRSの適用に当たり、投資家、取締役会及び経営会議が各事業の恒常的な業績や将来の見通しを 把握すること、取締役会及び経営会議が継続的に事業ポートフォリオを評価することを目的として、「事業利益」と いう段階利益を導入しております。当該「事業利益」は、「売上高」から「売上原価」、「販売費」、「研究開発 費」及び「一般管理費」を控除し、「持分法による損益」を加えたものであり、「その他の営業収益」及び「その他 の営業費用」を含まない段階利益です。

当社グループは、タイ国の包装材料製造・販売会社フジエース社の発行済株式総数の51%に相当する当社グループが保有する全株式を、株式会社フジシールインターナショナル等へ譲渡する契約を2020年2月5日に締結し、2020年3月6日に譲渡いたしました。

そのため、前第2四半期連結累計期間における包材事業に関連する損益を、非継続事業に分類して再表示し、当該非継続事業を継続事業とは区分して表示しております。

また、前連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前第2四半期連結累計期間 については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しを反映しております。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の売上高は、COVID-19のグローバルでの拡大に伴い、主に、調味料・食品及び冷凍食品において、内食需要の伸張により家庭用製品の販売が増加した一方、外食向け製品は需要の回復傾向が見られるものの引き続き販売が減少した結果、前年同期を208億円下回る5,113億円(前年同期比96.1%)となりました。事業利益は、調味料・食品及び冷凍食品における家庭用製品の増収効果やロックダウン・外出自粛期間におけるマーケティング等の活動抑制による費用の減少、動物栄養の大幅増益に加え、前年同期にはプロマシドール・ホールディングス社(以下、PH社)の商標権に係る減損損失計上があった影響等により、前年同期を142億円上回る619億円(前年同期比130.0%)となりました。親会社の所有者に帰属する四半期利益は、前年同期にはPH社に係る持分法で会計処理されている投資、並びに動物栄養事業及びベーカリー事業の製造設備の減損損失計上があった影響等により、前年同期を296億円上回る366億円(前年同期比520.1%)となりました。

セグメント別の概況

セグメント別の業績は次のとおりです。

対前年実績	売上高 (億円)	前年同期増減 (億円)	前年同期比	事業利益 (億円)	前年同期増減 (億円)	前年同期比
調味料・食品	2,953	129	95.8%	470	83	121.7%
冷凍食品	988	44	95.7%	26	13	196.0%
ヘルスケア等	1,106	29	97.4%	119	47	167.1%
その他	65	5	92.3%	2	2	52.7%
合計	5,113	208	96.1%	619	142	130.0%

調味料・食品セグメント

調味料・食品セグメントの売上高は、主に、内食需要の増加により家庭用製品の販売が増加したものの、外食需要の減少により外食向け製品の販売が減少した結果、前年同期を129億円下回る2,953億円(前年同期比95.8%)となりました。事業利益は、家庭用製品の増収効果やマーケティング費用の減少に加え、前年同期にPH社の商標権に係る減損損失計上があったこと等により、前年同期を83億円上回る470億円(前年同期比121.7%)となりました。

売上高(億円)



事業利益(億円)



<主要な変動要因>

・調味料は、内食需要増により家庭用製品の販売増も、換算為替影響や外食需要減による海外外食向け製品の販売減により減収。

国内は、家庭用製品の販売好調により増収。

海外は、メニュー用調味料等が増収も、換算為替影響や外食向け製品の販売減により減収。

・栄養・加工食品は、内食需要増により国内家庭用製品が前年を上回るも、海 外製品や業務用コーヒーの販売減等により減収。

国内は、家庭用コーヒーやスープが前年を上回るも、業務用コーヒーの販売 減等により減収。

海外は、換算為替影響や、即席麺及び飲料の販売減等により減収。

・ソリューションアンドイングリディエンツは、外食需要減による国内外食向け製品の販売減や、加工用うま味調味料の減収等により減収。

< 主要な変動要因 >

・調味料は、家庭用製品の増収効果やマーケティング費用の減少等により大幅 増益。

国内は、増収効果やマーケティング費用減等により大幅増益。

海外は、換算為替影響あるも、マーケティング費用の減少や製品ミックス改善効果等により大幅増益。

・栄養・加工食品は、前年にPH社の商標権に係る減損損失計上があったことや、国内家庭用製品の増収効果等により大幅増益。

国内は、家庭用コーヒー主力製品の増収効果やマーケティング費用の減少等により大幅増益。

海外は、減収影響あるも、前年同期にPH社の商標権に係る減損損失計上があり大幅増益。

・ソリューションアンドイングリディエンツは、国内外食向け製品や加工用う ま味調味料の減収影響等により大幅減益。

冷凍食品セグメント

冷凍食品セグメントの売上高は、主に、内食需要の増加により家庭用製品の販売が増加したものの、外食需要の減 少により業務用製品の販売が減少した結果、前年同期を44億円下回る988億円(前年同期比95.7%)となりました。事 業利益は、家庭用製品の増収効果やマーケティング費用の減少等により大幅な増益となり、前年同期を13億円上回る 26億円(前年同期比196.0%)となりました。

売上高(億円)



< 主要な変動要因 >

・内食需要増により家庭用製品の販売増も、外食需要減による業務用製品の販 売減等により減収。

国内は、「ギョーザ」を中心とした家庭用主力製品の販売増も、業務用製品 の販売減により減収。

海外は、北米が現地通貨ベースで前年並みも、全体では換算為替影響や業務 用製品の販売減等により減収。

26



前期比

< 主要な変動要因 >

・家庭用製品の増収効果やマーケティング費用の減少等により大幅増益。 国内は、家庭用主力製品の増収効果やマーケティング費用の減少等により大 幅増益。

海外は、家庭用製品の増収効果やマーケティング費用の減少等により増益。

ヘルスケア等セグメント

ヘルスケア等セグメントの売上高は、化成品が大幅な増収となったものの、動物栄養及びスポーツニュートリショ ンの大幅な減収等により、前年同期を29億円下回る1,106億円(前年同期比97.4%)となりました。事業利益は、動物 栄養及び化成品の大幅な増益にともない、前年同期を47億円上回る119億円(前年同期比167.1%)となりました。

売上高(億円)



前期比一 167.1%

119

第143期

第2四半期

2020/09

< 主要な変動要因 >

- ・アミノ酸は、バイオファーマサービスの出荷タイミング等により減収。
- ・化成品は、主に電子材料の販売好調により大幅増収。
- ・その他は、動物栄養における販売数量減や、スポーツニュートリションの需 要減等により減収。

<主要な変動要因>

- ・アミノ酸は、バイオファーマサービスの製品ミックス影響等により減益。
- ・化成品は、大幅増収により大幅増益。
- ・その他は、動物栄養における販売単価上昇等により大幅増益。

その他

第142期

第2四半期

2019/09

その他の事業の売上高は、前年同期を5億円下回る65億円(前年同期比92.3%)となり、事業利益は、前年同期を2 億円下回る2億円(前年同期比52.7%)となりました。

(2) 重要な会計方針及び見積り

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが採用している重要な会計方針及び見積りについては、「要約四半期連結財務諸表注記 3.重要な会計方針」及び同「4.重要な会計上の判断、見積り及び仮定」に記載しております。

なお、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に関する新型コロナウイルス感染症の影響については、「要約四半期連結財務諸表注記 4.重要な会計上の判断、見積り及び仮定」に記載しております。

(3) 財政状態

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末の1兆3,536億円に対して223億円減少し、1兆3,312億円となりました。これは主として、売上債権及びその他の債権の減少等によるものです。

負債合計は、前連結会計年度末の7,615億円に対して390億円減少し、7,225億円となりました。これは主として、仕入債務及びその他の債務の減少等によるものです。なお、有利子負債残高は、コマーシャル・ペーパーや1年内償還予定の社債等が減少した一方、短期借入金の増加等により、前連結会計年度末に対して59億円増加し、4,196億円となりました。

資本合計は、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に対して166億円増加しました。資本合計から非支配持分を引いた親会社の所有者に帰属する持分は、5,650億円となり、親会社所有者帰属持分比率は42.4%となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は、次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、635億円の収入(前年同期は423億円の収入)となりました。税引前四半期利益が599億円であり、減価償却費及び償却費309億円と、法人所得税の支払額150億円があったこと等によるものです

投資活動によるキャッシュ・フローは、314億円の支出(前年同期は355億円の支出)となりました。有形固定資産の取得による支出391億円があったこと等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、312億円の支出(前年同期は226億円の支出)となりました。短期借入金の増加392億円、コマーシャル・ペーパーの減少360億円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出214億円と配当金の支払額88億円があったこと等によるものです。

以上の結果、当第2四半期末における現金及び現金同等物の残高は、1,418億円となりました。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、123億円です。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金の流動性について

当第2四半期連結累計期間は短期流動性に関し、手元流動性確保のために、コミットメント・ライン、当座貸越枠、コマーシャル・ペーパー発行枠等の調達手段を備えております。

新型コロナウイルス感染症に関するリスクの認識にもとづく資金面での取り組みとして、十分な手元流動性比率の維持と既に設定している主要取引銀行との間のコミットメントラインにより資金の安全性を確保し、加えて、資金流動性リスク等が発生する可能性のある海外連結子会社に対して、当社が緊急貸付枠を設定し、一時的な資金繰りの支援体制を整備しております。

資金の調達

当第2四半期連結累計期間の資金調達は、調達コストとリスク分散の観点による直接金融と間接金融のバランス及び 長期と短期の資金調達のバランスを勘案し、金融機関からの借入等による資金調達活動を行いました。

資金の使途

当第2四半期連結累計期間の資金の使途は、主として事業資金です。

EDINET提出書類 味の素株式会社(E00436) 四半期報告書

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、決定又は締結等した経営上の重要な契約等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)		
普通株式	1,000,000,000		
計	1,000,000,000		

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数 (株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	549,163,354	549,163,354	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	549,163,354	549,163,354	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月 1日~ 2020年9月30日	-	549,163	-	79,863	-	4,274

(5)【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	66,902	12.18
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	32,549	5.93
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	26,199	4.77
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	25,706	4.68
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	14,574	2.65
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	12,624	2.30
株式会社日本カストディ銀行(信託 口5)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	9,242	1.68
株式会社日本カストディ銀行(信託 口7)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	9,136	1.66
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株 式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川 インターシティA棟)	8,459	1.54
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川 インターシティA棟)	8,121	1.48
計	-	213,515	38.89

- (注)1.日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社および資産 管理サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。
- (注)2. 第一生命保険株式会社の所有株式数には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式2,000千株は含まれておりません。なお、当該株式に係る議決権は、同社が留保しております。
- (注)3.2020年7月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、野村アセットマネジメント株式会社が2020年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。なお、その大量保有(変更)報告書「第2提出者に関する事項」の内容は、以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	31,060	5.66

(6)【議決権の状況】 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 101,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 548,531,700	5,485,317	-
単元未満株式	普通株式 529,854	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	549,163,354	-	-
総株主の議決権	-	5,485,317	-

- (注)1.「完全議決権株式(その他)」欄の「株式数」には、役員等に対する中期業績連動型株式報酬制度に関して 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76108口)が保有する当社株式715,500株(議 決権の数7,155個)が含まれております。なお、当該議決権は、行使されないこととなっております。
- (注)2.「単元未満株式」欄の「株式数」には、自己株式が11株含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
味の素株式会社	東京都中央区京橋 一丁目15番1号	101,800	-	101,800	0.02
計	-	101,800	-	101,800	0.02

(注)役員等に対する中期業績連動型株式報酬制度に関して日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託 ロ・76108口)が保有する当社株式715,500株は、上記の株式数には含まれておりません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1.要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第142期連結会計年度 EY新日本有限責任監査法人

第143期第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間 有限責任 あずさ監査法人

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		141,701	141,857
売上債権及びその他の債権		184,739	160,197
その他の金融資産	14	8,946	10,506
棚卸資産		178,636	193,169
未収法人所得税		8,653	3,584
その他の流動資産		16,225	16,635
小計		538,901	525,951
売却目的保有に分類される処分グループに 係る資産	6	-	-
流動資産合計		538,901	525,951
非流動資産			
有形固定資産	7	454,357	459,908
無形資産		69,245	69,261
のれん		89,964	89,983
持分法で会計処理される投資		116,280	111,417
長期金融資産	14	50,132	51,453
繰延税金資産		17,781	11,994
その他の非流動資産		16,952	11,250
非流動資産合計		814,714	805,269
資産合計		1,353,616	1,331,220

ı		T	(単位:日万円)
	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債			
流動負債			
仕入債務及びその他の債務		178,583	156,752
短期借入金		8,043	48,082
コマーシャル・ペーパー		40,000	4,000
1年内償還予定の社債		19,995	-
1年内返済予定の長期借入金		15,191	14,645
その他の金融負債	14	5,401	6,740
短期従業員給付		41,588	36,588
引当金		5,272	3,206
未払法人所得税		12,517	9,506
その他の流動負債		8,972	8,892
小計		335,566	288,415
売却目的保有に分類される処分グループに 係る負債	6	-	-
流動負債合計		335,566	288,415
非流動負債			
社債	14	149,550	149,579
長期借入金	14	124,135	147,342
その他の金融負債	14	72,738	70,503
長期従業員給付		66,659	55,702
引当金		7,264	5,489
繰延税金負債		4,503	4,383
その他の非流動負債		1,127	1,105
非流動負債合計		425,978	434,105
負債合計		761,545	722,521
資本			
資本金		79,863	79,863
資本剰余金		-	7,271
自己株式	10	2,160	1,809
利益剰余金		574,287	602,229
その他の資本の構成要素		113,015	107,912
売却目的保有に分類される処分グループ	6	-	-
親会社の所有者に帰属する持分		538,975	565,099
非支配持分		53,095	43,598
資本合計		592,070	608,698
負債及び資本合計		1,353,616	1,331,220

(2)【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)
継続事業			
 売上高	5,12	532,266	511,382
 売上原価		337,451	315,213
 売上総利益		194,814	196,168
 持分法による損益	5,9	1,808	1,786
販売費		82,731	71,220
研究開発費		13,882	12,337
一般管理費		48,737	52,456
事業利益	5	47,654	61,940
その他の営業収益		2,721	6,134
その他の営業費用	8,9	29,616	6,772
営業利益		20,759	61,302
金融収益		3,628	1,585
金融費用		3,395	2,933
税引前四半期利益		20,992	59,954
法人所得税		8,503	18,848
継続事業の四半期利益		12,489	41,106
非継続事業の四半期利益(は損失)	6	195	-
四半期利益		12,294	41,106
四半期利益の帰属:			
親会社の所有者		7,049	36,661
非支配持分		5,244	4,445
親会社の所有者に帰属する継続事業から生じ た四半期利益		7,409	36,661
親会社の所有者に帰属する非継続事業から生 じた四半期利益(は損失)		359	-
親会社の所有者に帰属する四半期利益合計		7,049	36,661
継続事業に係る1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	13	13.52	66.87
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	13	-	66.84
非継続事業に係る1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(は損失) (円)	13	0.66	-
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	13	-	-
 1株当たり四半期利益合計			
 基本的1株当たり四半期利益(円)	13	12.86	66.87
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	13	-	66.84

【第2四半期連結会計期間】

1			
	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月 1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月 1日 至 2020年9月30日)
継続事業			
 売上高		268,530	263,455
 売上原価		170,879	165,485
売上総利益		97,651	97,969
持分法による損益		3,298	736
販売費		42,965	36,474
研究開発費		6,413	5,962
一般管理費		24,930	28,147
事業利益		20,043	28,120
その他の営業収益		1,166	2,079
その他の営業費用		26,906	4,363
営業利益(は損失)		5,696	25,837
金融収益		1,059	411
金融費用		1,198	1,045
税引前四半期利益(は損失)		5,835	25,202
法人所得税		1,143	9,000
継続事業の四半期利益(は損失)		6,979	16,202
非継続事業の四半期利益		97	-
四半期利益(は損失)		6,881	16,202
四半期利益(は損失)の帰属:			
親会社の所有者		9,426	14,307
非支配持分		2,545	1,895
親会社の所有者に帰属する継続事業から生じ た四半期利益(は損失)		9,464	14,307
親会社の所有者に帰属する非継続事業から生 じた四半期利益		37	-
親会社の所有者に帰属する四半期利益(は 損失)合計		9,426	14,307
継続事業に係る1株当たり四半期利益			
基本的 1 株当たり四半期利益 (は損失) (円)	13	17.27	26.10
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	13	-	26.08
 非継続事業に係る1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	13	0.07	-
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	13	-	-
1株当たり四半期利益合計			
基本的 1 株当たり四半期利益 (は損失) (円)	13	17.20	26.10
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	13	-	26.08

【要約四半期連結包括利益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)
四半期利益		12,294	41,106
その他の包括利益(税効果後)			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する金融 資産の公正価値の純変動	14	530	2,215
確定給付制度の再測定		1,361	8,412
持分法適用会社における持分相当額		120	221
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ		174	109
先渡契約の先渡要素の価値の変動		472	233
在外営業活動体の換算差額		12,691	4,074
持分法適用会社における持分相当額		174	237
その他の包括利益(税効果後)		14,579	6,662
四半期包括利益		2,285	47,768
四半期包括利益の帰属:			
親会社の所有者		7,288	41,820
非支配持分		5,002	5,948

【第2四半期連結会計期間】

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月 1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月 1日 至 2020年9月30日)
四半期利益(は損失)		6,881	16,202
その他の包括利益(税効果後)			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する金融 資産の公正価値の純変動		826	1,000
確定給付制度の再測定		526	1,643
持分法適用会社における持分相当額		16	90
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ		19	0
先渡契約の先渡要素の価値の変動		166	71
在外営業活動体の換算差額		3,595	18,598
持分法適用会社における持分相当額		137	712
その他の包括利益(税効果後)		2,216	16,505
四半期包括利益		9,097	302
四半期包括利益の帰属:			
親会社の所有者		11,688	604
非支配持分		2,591	301

(3)【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

				親2	 会社の所有者	 に帰属するi	 寺分		
							その他の資本	 本の構成要素	
	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の包括 利益を通じて 測定する金融 資産の公正価 値の純変動	確定給付制度の再測定	キャッシ ュ・フロ ー・ヘッジ	先渡契約の 先渡要素の 価値の変動
2019年4月1日期首残高		79,863	3,266	2,361	595,311	21,907	32,484	3,103	494
四半期利益 その他の包括利益					7,049	530	1,271	173	389
四半期包括利益		-	-	-	7,049	530	1,271	173	389
自己株式の取得	10			2					
自己株式の処分	10			0					
配当金	11				8,769				
非支配持分との取引等	14,15		3,498						
企業結合による変動	15								
支配喪失による変動									
支配が継続している子会社に対する 親会社の持分変動									
その他の資本の構成要素から利益剰 余金への振替					1,811	1,808			
その他資本剰余金の負の残高の振替									
非金融資産への振替								26	
株式報酬取引			158	121					
その他の増減					19				
所有者との取引等合計		-	3,339	118	6,977	1,808	-	26	-
2019年9月30日期末残高		79,863	72	2,242	595,384	19,568	33,755	3,303	104

			親会社の原					
		その他	の資本の構成	成要素				
	注記	在外営業 活動体の 換算差額	持分法適 用会社に おける持 分相当額	合計	売却目的保 有に分類される処分グ	合計	非支配 持分	合計
2019年4月1日期首残高		51,579	232	65,521	16	610,543	75,417	685,960
四半期利益				-		7,049	5,244	12,294
その他の包括利益		12,457	295	14,337		14,337	241	14,579
四半期包括利益		12,457	295	14,337	-	7,288	5,002	2,285
自己株式の取得	10			-		2		2
自己株式の処分	10			-		0		0
配当金	11			-		8,769	4,435	13,205
非支配持分との取引等	14,15			-		3,498		3,498
企業結合による変動	15			-		-	2,283	2,283
支配喪失による変動				-	16	16		16
支配が継続している子会社に対する 親会社の持分変動				-		-		-
その他の資本の構成要素から利益剰 余金への振替			3	1,811		-		-
その他資本剰余金の負の残高の振替				-		-		-
非金融資産への振替				26		26	0	27
株式報酬取引				-		279		279
その他の増減				-		19	97	78
所有者との取引等合計		-	3	1,838	16	12,019	2,054	14,074
2019年9月30日期末残高		64,036	66	81,697	-	591,235	78,365	669,600

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

				親2		に帰属する技	 寺分		
							その他の資料	トの構成要素	
	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の包括 利益を通じて 測定する金融 資産の公正価 値の純変動	確定給付制度の再測定	ュ・フロ	先渡契約の 先渡要素の 価値の変動
2020年4月1日期首残高		79,863	-	2,160	574,287	12,472	34,411	2,764	441
四半期利益 その他の包括利益					36,661	2,215	8,600	109	216
四半期包括利益		-	-	-	36,661	2,215	8,600	109	216
自己株式の取得	10			3					
自己株式の処分	10		0	0					
配当金	11				8,771				
非支配持分との取引等	14		1,439						
企業結合による変動									
支配喪失による変動									
支配が継続している子会社に対する 親会社の持分変動			8,852						
その他の資本の構成要素から利益剰 余金への振替					66	150			
その他資本剰余金の負の残高の振替			0		0				
非金融資産への振替								11	
株式報酬取引			142	353					
その他の増減					15				
所有者との取引等合計		-	7,271	350	8,719	150	-	11	-
2020年9月30日期末残高		79,863	7,271	1,809	602,229	14,537	25,811	2,862	225

			親会社の原					
		その他	の資本の構成	成要素	l <u>_</u>			
	注記	在外営業 活動体の 換算差額	持分法適 用会社に おける持 分相当額	合計	売却目的保 有に分類される処分グ	合計	非支配 持分	合計
2020年4月1日期首残高		87,611	258	113,015	-	538,975	53,095	592,070
四半期利益				-		36,661	4,445	41,106
その他の包括利益		5,747	15	5,158		5,158	1,503	6,662
四半期包括利益		5,747	15	5,158	-	41,820	5,948	47,768
自己株式の取得	10			-		3		3
自己株式の処分	10			-		0		0
配当金	11			-		8,771	3,197	11,968
非支配持分との取引等	14			-		1,439		1,439
企業結合による変動				-		-		-
支配喪失による変動				-		-		-
支配が継続している子会社に対する 親会社の持分変動				-		8,852	12,609	21,461
その他の資本の構成要素から利益剰 余金への振替			83	66		-		-
その他資本剰余金の負の残高の振替				-		-		-
非金融資産への振替				11		11		11
株式報酬取引				-		495		495
その他の増減				-		15	362	346
所有者との取引等合計			83	55	-	15,695	15,444	31,140
2020年9月30日期末残高		93,359	191	107,912	-	565,099	43,598	608,698

(4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

			(単位:日万円)		
	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)		
営業活動によるキャッシュ・フロー					
 税引前四半期利益		20,992	59,954		
 非継続事業の税引前四半期利益	6	114	-		
 減価償却費及び償却費		30,987	30,993		
減損損失及び減損損失戻入益		19,152	1,683		
持分法株式に係る減損損失	9	4,232	-		
- 従業員給付の増減額		1,132	5,050		
- 引当金の増減額		1,879	3,614		
- 受取利息及び受取配当金		3,165	1,446		
支払利息		1,850	1,773		
持分法による損益		1,808	1,786		
有形固定資産及び無形資産の除売却損益		1,025	1,298		
環境対策費用		-	-		
売上債権及びその他の債権の増減額		15,747	26,294		
仕入債務及びその他の債務の増減額		19,653	14,308		
棚卸資産の増減額		13,919	13,427		
その他の資産及び負債の増減額		5,868	601		
その他		1,099	376		
小計		51,163	78,017		
利息及び配当金の受取額		3,745	2,153		
利息の支払額		1,633	1,521		
法人所得税の支払額		10,946	15,083		
営業活動によるキャッシュ・フロー		42,328	63,565		
投資活動によるキャッシュ・フロー					
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		40,765	39,135		
有形固定資産及び無形資産の売却による収入		107	91		
金融資産の取得による支出		17	60		
金融資産の売却による収入		4,720	1,441		
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得に よる支出		3,720	1,539		
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却に よる収入		-	-		
持分法で処理される投資の株式の取得による 支出		516	-		
持分法で処理される投資の株式の売却による 収入		-	4,404		
その他		4,600	3,350		
投資活動によるキャッシュ・フロー		35,590	31,448		

			(単位:日万円)
	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減額		837	39,255
コマーシャル・ペーパーの増減額		-	36,000
長期借入れによる収入		1,537	30,860
長期借入金の返済による支出		6,856	8,194
社債の償還による支出		-	20,000
配当金の支払額		8,776	8,802
非支配持分への配当金の支払額		4,435	3,132
自己株式の取得による支出	10	2	3
自己株式取得のための金銭の信託の増減額		-	-
株式の発行による収入		-	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取 得による支出		-	21,405
リース負債の返済による支出		4,885	4,209
その他		103	353
財務活動によるキャッシュ・フロー		22,685	31,279
現金及び現金同等物の換算差額		2,026	680
現金及び現金同等物の増減額		17,973	156
現金及び現金同等物の期首残高		153,725	141,701
売却目的保有に分類される処分グループに係る 資産に含まれる現金及び現金同等物	6	-	-
現金及び現金同等物の四半期末残高		135,752	141,857

【要約四半期連結財務諸表注記】

1.報告企業

味の素株式会社(以下、「当社」という。)は、日本に所在する会社であり、日本の会社法に基づいて設立された株式会社です。当社の登記上の本社は、ホームページ(https://www.ajinomoto.co.jp/company/)で開示しております。この要約四半期連結財務諸表は、当社及び子会社(以下、「当社グループ」という。)並びに当社グループの関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。当社グループの事業内容及び主要な活動は、「5.セグメント情報」に記載しております。要約四半期連結財務諸表は、2020年11月10日に当社取締役社長 西井 孝明及び当社常務執行役員 中野 哲也により承認されております。

2. 作成の基礎

(1) 要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下、「IAS第34号」という。)に準拠して作成しております。当社は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第93条の規定を適用しております。

要約四半期連結財務諸表はIAS第34号に準拠して作成しており、年度の連結財務諸表で要求される全ての情報を含んでおりません。要約四半期連結財務諸表は、2020年3月31日に終了した前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの各社の個別財務諸表は、それぞれの機能通貨で作成されております。当社グループの各社は主として現地通貨を機能通貨としておりますが、その会社の活動する経済環境が主に現地通貨以外である場合は、現地通貨以外を機能通貨としております。

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、単位を百万円としております。また、百万円未満の端数は切り捨てております。

3. 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下の項目を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

なお、当第2四半期連結累計期間の法人所得税は、見積年次実効税率を基に算定しております。

(新会計基準の適用の影響)

当社グループは、第1四半期連結会計期間より以下の基準を採用しております。

	IFRS	新設・改訂の概要
IFRS第7号	金融商品:開示	IBOR改革に対応してヘッジ会計に関する要求事項の一部を
IFRS第9号	金融商品	修正

なお、現時点において上記の適用による影響はありません。

4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、収益及び費用、資産及び負債の測定並びに四半期決算日現在の偶発事象の開示等に関する経営者の見積り及び仮定を含んでおります。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、将来において、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積り及び 仮定を見直した期間、及びそれ以降の期間において認識しております。

要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

新型コロナウイルス感染症は、世界各国の経済活動の他、市場のニーズや生活者のライフスタイル等に広範に影響を与える事象であり、また、今後の本感染症の拡大又は収束時期を予想することは困難であることから、当社は外部の情報の他、各国の市場動向の分析結果等に基づき2020年度において以下の前提を置き、現時点での最善の見積りを行い、非金融資産が減損している可能性を示す兆候があるか否か等を検討しております。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の広がりに伴う経済活動への影響等には不確定要素も多いため、前提に変化が生じた場合、連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

- ・当社グループが事業展開をしている各国において、第2四半期までに非常事態宣言やロックダウン等が解除されたが、同期間の経済活動等は大きな影響を受けた。
- ・第3四半期から経済活動等が徐々に回復していくものの、同感染症の第二波の到来により、特に北米・南米・欧州で継続的に影響を受ける。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、主として製品別のセグメントから構成されております。当社グループは第1四半期連結会計期間より、中期経営計画における重点事業について事業軸でグローバルに管理する体制の強化等を目的とした会社組織の変更に伴い、報告セグメントを従来の「日本食品」、「海外食品」、「ライフサポート」、「ヘルスケア」の4つの区分から、「調味料・食品」、「冷凍食品」、「ヘルスケア等」の3つの区分に変更しております。

いずれの報告セグメントも、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、会社組織変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

当社グループは、前連結会計年度において包材事業を非継続事業に分類しており、セグメント情報は包材事業を除く継続事業のみの金額を表示しております。

また、前連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前第2四半期連結累計期間 については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しを反映しております。

各報告セグメントに属する製品の種類は、以下のとおりです。

	ノトに禹9る袃品の俚類は、	71000707
報告セグメント	製品区分	主要製品
調味料・食品	調味料	うま味調味料「味の素®」、「ほんだし®」、「Cook Do®」、
		「味の素KKコンソメ」、「ピュアセレクト® マヨネーズ」、
		「Ros Dee®」(風味調味料)、「Masako®」(風味調味料)、
		「Aji-ngon®」(風味調味料)、「Sazon®」(風味調味料)、
		「SAJIKU®」(メニュー用調味料)、
		「CRISPY FRY®」(メニュー用調味料)等
	栄養・加工食品	「クノール® カップスープ」、
		「YumYum®」(即席麺)、「Birdy®」(コーヒー飲料)、
		「Birdy®3in1」(粉末飲料)、
		「Blendy®」プランド品(「CAFÉ LATORY®」、スティックコーヒー等)、
		「MAXIM®」ブランド品、「ちょっと贅沢な珈琲店®」ブランド品、
		ギフト各種、オフィス飲料(カップ自販機、給茶機)等
	ソリューションアンドイ	国内外食用・食品加工業用うま味調味料「味の素®」、
	ングリディエンツ	外食用調味料・加工食品、
		加工用調味料(天然系調味料、酵素製剤「アクティバ®」)、
		外食嗜好飲料、加工原料、弁当・惣菜、ベーカリー製品、核酸系調味料、
		甘味料(加工用アスパルテーム、家庭用「パルスイート®」等)等
冷凍食品	冷凍食品	餃子類(「ギョーザ」、「しょうがギョーザ」、POT STICKERS等)、
		米飯類(「ザ ®チャーハン」、CHICKEN FRIED RICE、YAKITORI CHICKEN
		FRIED RICE等)、
		麺類(YAKISOBA、 RAMEN等)、
		デザート類(業務用ケーキ、MACARON等)、
		焼売類(「ザ ®シュウマイ」等)、
		鶏肉加工品類(「やわらか若鶏から揚げ」等)等
ヘルスケア等	医薬用・食品用アミノ酸	医薬用・食品用アミノ酸、培地、メディカルフード
	バイオファーマサービス	医薬品中間体及び原薬、無菌製剤 (Fill&Finish)等の受託製造サービス
	化成品	電子材料(半導体パッケージ用層間絶縁材料「味の素ビルドアップフィル
		Δ®(ABF)」等)、
		機能性材料(接着剤「プレーンセット®」、
		磁性材料「AFTINNOVA® Magnetic Film」等)、活性炭、離型紙等
	その他	飼料用アミノ酸(リジン、スレオニン、トリプトファン、バリン、
		「AjiPro®-L」等)、
		健康基盤食品(「グリナ®」、「アミノエール®」)、
		機能性栄養食品(「アミノバイタル®」)、
		香粧品素材(アミノ酸系マイルド洗浄剤「アミソフト®」、
		「アミライト®」、アミノ酸系湿潤剤「AJIDEW®」等)等

(2) セグメント売上高及び業績

当社グループの報告セグメントによる売上高及び業績は以下のとおりです。 なお、セグメント間の内部売上高は、主に第三者間取引価格に基づいております。

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

						(1)	五、山/川)/
	報告セグメント		<u> </u>	その他		調整額	要約四半 期連結財
	調味料・ 食品	冷凍食品	ヘルス ケア等	(注)1	計	(注)2	務諸表計 上額
売上高							
外部顧客に対する売上高	308,348	103,258	113,575	7,084	532,266	-	532,266
セグメント間の内部売上高	2,768	724	2,035	16,166	21,694	21,694	-
計	311,116	103,982	115,610	23,251	553,960	21,694	532,266
持分法による損益	3,069	-	141	1,119	1,808	-	1,808
セグメント利益又は損失	38,694	1,355	7,150	454	47,654		47,654
(事業利益又は事業損失)	30,094	1,333	7,150	454	47,004	-	47,054
					その他の営	業収益	2,721
					その他の営	業費用	29,616
					営業利益		20,759
					金融収益		3,628
					金融費用		3,395
					税引前四半	期利益	20,992

- (注)1.「その他」には、提携事業及びその他サービス事業が含まれております。
- (注)2. 各報告セグメントに帰属しない全社共通費は、合理的な基準に基づき各報告セグメントに配分しております。 全社共通費は、主に親会社の管理部門にかかる費用です。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

	载	 告セグメン	٢	スの供		調整額	要約四半
	調味料・ 食品	冷凍食品	ヘルス ケア等	その他 (注)1	計	(注)2	期連結財 務諸表計 上額
売上高							
外部顧客に対する売上高	295,386	98,832	110,623	6,539	511,382	-	511,382
セグメント間の内部売上高	2,971	726	2,711	18,489	24,897	24,897	-
計	298,357	99,558	113,335	25,028	536,280	24,897	511,382
持分法による損益	989	-	67	730	1,786	-	1,786
セグメント利益又は損失 (事業利益又は事業損失)	47,094	2,656	11,950	239	61,940	-	61,940
					その他の営	業収益	6,134
					その他の営	業費用	6,772
					営業利益		61,302
					金融収益		1,585
金融費用						2,933	
					税引前四半	期利益	59,954

- (注)1.「その他」には、提携事業及びその他サービス事業が含まれております。
- (注)2. 各報告セグメントに帰属しない全社共通費は、合理的な基準に基づき各報告セグメントに配分しております。 全社共通費は、主に親会社の管理部門にかかる費用です。

- 6. 売却目的保有に分類される処分グループ及び非継続事業
- (1) 売却目的保有に分類される処分グループ 該当はありません。

(2) 非継続事業

当社は、2018年4月26日、カゴメ株式会社、日清オイリオグループ株式会社、日清フーズ株式会社、ハウス食品グループ本社株式会社との間で、味の素物流株式会社(以下、「AB社」という。)、カゴメ物流サービス株式会社、ハウス物流サービス株式会社、F-LINE株式会社、九州F-LINE株式会社の物流機能を再編し、2019年4月に物流事業を統合する全国規模の物流会社の発足に関する契約を締結しました。2019年4月1日、新たに統合会社としてF-LINE社が発足したことに伴い、AB社への支配を喪失しました。

また、当社は、2020年2月5日、当社の連結子会社である、タイ国の包装材料製造・販売会社フジエース社(以下、「FA社」)の発行済株式総数の51%に相当する当社グループが保有する全株式を、株式会社フジシールインターナショナル等へ譲渡する契約を締結し、2020年3月6日に譲渡いたしました。

そのため、前第2四半期連結累計期間における包材事業に関連する損益及びキャッシュ・フローを非継続事業に分類 して再表示し、従来より非継続事業に分類している物流事業とあわせ、当該非継続事業を継続事業とは区分して表示し ております。

非継続事業の損益は以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)
非継続事業の収益	6,493	-
非継続事業の費用	6,608	-
非継続事業の税引前四半期利益(は損失)	114	-
法人所得税	80	-
非継続事業の四半期利益(は損失)	195	-

非継続事業に係る基本的及び希薄化後1株当たり利益は要約四半期連結損益計算書をご参照ください。

なお、継続事業と非継続事業との間の取引は、今後の継続事業にどのように影響するかを反映するようにするため、すべて非継続事業の損益から相殺消去する方法を採用しております。継続事業と非継続事業との間の取引で、上記の非継続事業の収益及び非継続事業の費用から控除した金額は、前第2四半期連結累計期間において 1,068百万円です。

非継続事業の経常的活動から生じる損益の内訳は以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)
収益	6,493	-
費用	6,158	-
税引前四半期利益	335	-
法人所得税	80	-
四半期利益	255	-

非継続事業に関して、処分に伴う利得(損失)の内訳は以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)
非継続事業を構成する処分グループを処分した ことにより認識した利得(損失)	450	-
処分に伴う利得(損失)に係る法人所得税	-	-
四半期利益(は損失)	450	-

非継続事業の営業活動、投資活動、財務活動に帰属する正味のキャッシュ・フローは以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	781	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (注)	4,806	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	6	-
合計	4,031	-

(注)前第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローの内、前々連結会計年度において売却目的保有に分類される処分グループに係る資産に含まれる現金及び現金同等物として分類した、支配喪失を伴う子会社株式の売却による支出(処分された子会社の現金) 4,799百万円は、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書には含まれておりません。

7. 有形固定資産

当第2四半期連結累計期間における有形固定資産の帳簿価額の主な増減は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

	-
2020年4月1日残高	454,357
外部からの購入による取得	29,246
売却又は処分	453
減価償却費	27,237
為替換算差額	1,518
その他	5,513
2020年9月30日残高	459,908

有形固定資産の取得に関する重要なコミットメントについては、前連結会計年度末、当第2四半期連結会計期間末においてそれぞれ、23,472百万円及び24,234百万円です。

8. 非金融資産の減損

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(1) 動物栄養事業

ヘルスケア等セグメントにおける、欧州の動物栄養事業の製造設備について、アフリカ豚コレラの世界的な拡大による需要減少及びこれに起因した販売単価の下落により収益性が悪化しており、同事業の早期回復が困難であることが見込まれるため、帳簿価額を使用価値により測定した回収可能価額(5,769百万円)まで減額し、「その他の営業費用」に14,958百万円の減損損失を計上しております。

(2) ベーカリー事業

調味料・食品セグメントにおける、ベーカリー事業の製造設備について、競合他社との競争激化等により収益性が悪化しており、同事業の早期回復が困難であることが見込まれるため、帳簿価額を使用価値により測定した回収可能価額(-百万円)まで減額し、「その他の営業費用」に3,835百万円の減損損失を計上しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日) 重要な減損損失の計上はありません。

9. 持分法で会計処理される投資に係る減損

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

調味料・食品セグメントにおける、プロマシドール・ホールディングス社(以下、「PH社」という。)に係る持分法で会計処理される投資について、主として、アルジェリア国における乳製品事業の収益性が乳原料のコスト上昇と国内経済の停滞に起因して悪化しており、同事業の早期回復が困難であることが見込まれるため、処分コスト控除後の公正価値により測定した回収可能価額まで減額しました。これにより、PH社に係る持分法で会計処理される投資の減損損失4,232百万円を「その他の営業費用」として計上しております。

併せて、PH社に係る商標権についても処分コスト控除後の公正価値により測定した回収可能価額まで減額し、減損損失3,897百万円を「持分法による損益」として計上しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日) 該当事項はありません。

10. 自己株式

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日) 重要な取得又は処分はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日) 重要な取得又は処分はありません。

11. 配当金

配当金の支払額は、以下のとおりです。

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

	配当金の総額 (百万円)	基準日	決議日	効力発生日
期末配当 (1株当たり配当額:16円)	8,785	2019年3月31日	2019年6月25日	2019年6月26日

(注)上記の期末配当金の総額には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

	配当金の総額 (百万円)	基準日	決議日	効力発生日
期末配当 (1株当たり配当額:16円)	8,785	2020年3月31日	2020年6月24日	2020年6月25日

(注)上記の期末配当金の総額には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

また、基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるものは、以下のとおりです。

	配当金の総額 (百万円)	基準日	決議日	効力発生日
中間配当 (1株当たり配当額:16円)	8,784	2020年9月30日	2020年11月4日	2020年12月4日

(注)配当金の総額には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

中間配当の支払いは取締役会により、期末配当の支払いは株主総会により決議されております。

12. 売上高

顧客との契約から認識した収益は売上高に表示しております。

当社グループは「5.セグメント情報」に記載の通り、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを従来の「日本食品」、「海外食品」、「ライフサポート」、「ヘルスケア」の4つの区分から、「調味料・食品」、「冷凍食品」、「ヘルスケア等」の3つの区分に変更しております。これに伴い、主要な製品区分についても会社組織変更後の報告セグメントの区分に基づき組み替えております。前第2四半期連結累計期間の主要な製品区分別の売上高の情報は、会社組織変更後の区分に基づき作成しております。

また、主要な製品区分に属する主要な製品については、「5.セグメント情報」に記載しております。

(1) 財及びサービスの内容

調味料・食品

当社グループの調味料・食品セグメントは、主に一般消費者向けの調味料、栄養・加工食品の販売や、外食向け・食品加工業向けサービスの提供から収益を稼得しております。

当社はこれらの顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っております。これらの履行義務を充足する通常の時点は主に物品の引渡時です。また、支払期限は顧客との個別契約に基づきますが、市場慣行に整合した支払期限となっており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

また、リベートは売上高から控除しておりますが、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を 計上しております。リベートの見積りに際しては、国内においては、顧客との契約に基づき、一定期間における販 売実績に達成が見込まれるリベート率を乗じることによって算出しており、海外においては、一定期間における販 売量を見積り、取引実績に応じたリベート率を乗じることによって算出しております。

冷凍食品

当社グループの冷凍食品セグメントは、主に冷凍食品の販売から収益を稼得しております。

当社はこれらの顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っております。これらの履行義務を充足する通常の時点は主に物品の引渡時です。また、支払期限は顧客との個別契約に基づきますが、市場慣行に整合した支払期限となっており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

また、リベートは売上高から控除しておりますが、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を 計上しております。リベートの見積りに際しては、顧客との契約に基づき、一定期間における販売実績に達成が見 込まれるリベート率を乗じることによって算出しております。

ヘルスケア等

当社グループのヘルスケア等セグメントは、主に医薬用・食品用アミノ酸及びバイオファーマサービスの提供、 化成品の販売等から収益を稼得しております。

「医薬用・食品用アミノ酸」では、医薬品・食品原料の販売を行っており、当社は顧客との契約に基づき受注した製品を引き渡す義務を負っております。「化成品」では、国内取引先、海外取引先に向けて電子材料等の販売を行っており、当社は顧客との契約に基づき受注した製品を引き渡す義務を負っております。これらの履行義務を充足する通常の時点は主に物品の引渡時です。また、支払期限は顧客との個別契約に基づきますが、市場慣行に整合した支払期限となっており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

また、リベートは売上高から控除しておりますが、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を 計上しております。リベートの見積りに際しては、顧客との契約に基づき、一定期間における販売実績に達成が見 込まれるリベート率を乗じることによって算出しております。

「バイオファーマサービス」では、医薬中間体・原薬の製造及び開発を行っております。これらの履行義務を充足する時点は、製造及び開発完了が認められる時期としております。また、支払期限は顧客との個別契約に基づきますが、市場慣行に整合した支払期限となっており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

「その他」について、主に飼料用アミノ酸、健康食品、スポーツ選手向けサプリメントの販売を行っております。

(2) 収益の分解

当社グループは、顧客との契約から生じる収益を顧客との契約に基づき、各セグメントを主要な製品区分及び主要な地域に分解しております。

主要な製品区分別

(単位:百万円)

報告セグメント	主要な製品区分	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)
調味料・食品	調味料	141,999	140,351
	栄養・加工食品	88,966	83,582
	ソリューションアンドイング リディエンツ	77,381	71,452
	小計	308,348	295,386
冷凍食品	冷凍食品	103,258	98,832
	小計	103,258	98,832
ヘルスケア等	医薬用・食品用アミノ酸	23,162	23,224
	バイオファーマサービス	23,046	22,272
	化成品	17,760	21,648
	その他	49,604	43,479
	小計	113,575	110,623
その他		7,084	6,539
合計		532,266	511,382

主要な地域別

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	日本	アジア	米州	欧州	合計
売上高	228,646	141,588	117,004	45,026	532,266

売上高は顧客の所在地を基礎とし、地域別に分類しております。

本邦以外の区分に属する主な地域は以下のとおりです。

アジア:東アジア及び東南アジア諸国

米州 : 北米及び中南米諸国

欧州 : ヨーロッパ及びアフリカ諸国

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	日本	アジア	米州	欧州	合計
売上高	221,948	137,511	109,265	42,656	511,382

売上高は顧客の所在地を基礎とし、地域別に分類しております。

本邦以外の区分に属する主な地域は以下のとおりです。

アジア:東アジア及び東南アジア諸国

米州 : 北米及び中南米諸国

欧州 : ヨーロッパ及びアフリカ諸国

13.1株当たり四半期利益

親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益に関する各指標は、以下のとおりです。

前連結会計年度において包材事業を非継続事業に分類しており、前第2四半期連結累計期間及び前第2四半期連結会計期間について遡及修正をしております。

また、前連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前第2四半期連結累計期間及び前第2四半期連結会計期間については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しを反映しております。

(1) 第2四半期連結累計期間

親会社の所有者に帰属する四半期利益

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)
継続事業からの四半期利益	7,409	36,661
非継続事業からの四半期利益(は損失)	359	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する金額	7,049	36,661
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する金額	-	36,661

期中平均株式数

(単位:千株)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)
期中平均普通株式数	548,106	548,211
希薄化性潜在的普通株式の影響	-	291
希薄化効果調整後期中平均普通株式数	-	548,503

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり四半期利益

(単位:円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)
基本的1株当たり四半期利益(は損失)		
継続事業	13.52	66.87
非継続事業	0.66	-
基本的1株当たり四半期利益合計	12.86	66.87
希薄化後1株当たり四半期利益		
継続事業	-	66.84
非継続事業	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益合計	-	66.84

(注)基本的1株当たり四半期利益(は損失)の算定上、役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 第2四半期連結会計期間 親会社の所有者に帰属する四半期利益

(単位:百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月 1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月 1日 至 2020年9月30日)
継続事業からの四半期利益(は損失)	9,464	14,307
非継続事業からの四半期利益	37	-
基本的1株当たり四半期利益 (は損失)の計算に 使用する金額	9,426	14,307
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する金額	-	14,307

期中平均株式数

(単位:千株)

	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月 1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月 1日 至 2020年9月30日)
期中平均普通株式数	548,112	548,227
希薄化性潜在的普通株式の影響	-	274
希薄化効果調整後期中平均普通株式数	-	548,502

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり四半期利益

(単位:円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月 1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月 1日 至 2020年9月30日)
基本的1株当たり四半期利益(は損失)		
継続事業	17.27	26.10
非継続事業	0.07	-
基本的1株当たり四半期利益(は損失)合計	17.20	26.10
希薄化後1株当たり四半期利益		
継続事業	-	26.08
非継続事業	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益合計		26.08

(注)基本的1株当たり四半期利益(は損失)の算定上、役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

14. 公正価値

(1) 経常的に公正価値で測定する資産及び負債

当初認識後に経常的に公正価値で測定する金融商品は、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しております。

当該分類において、公正価値のヒエラルキーはレベルの高い順に、以下のように定義しております。

レベル1:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により測定した公正価値

レベル2: レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3:観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

公正価値測定に複数のインプットを使用している場合は、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。

期末日における経常的に公正価値で測定する資産及び負債の内訳は、以下のとおりです。 なお、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替のあった報告期間の期末日に認識することとしております。 前連結会計年度末(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
デリバティブ資産				
通貨関連	-	437	-	437
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産				
負債性金融商品	-	380	246	626
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する金融資産				
資本性金融商品	25,065	445	13,653	39,163
資産 合計	25,065	1,263	13,899	40,227
負債				
デリバティブ負債				
通貨関連	-	907	-	907
金利関連	-	2,961	-	2,961
金利通貨関連	-	1,930	-	1,930
負債 合計	-	5,799	-	5,799

期末日に保有している資産及び負債について、レベル1とレベル2の間の振替はありません。

当第2四半期連結会計期間末(2020年9月30日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
デリバティブ資産				
通貨関連	-	112	-	112
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産				
負債性金融商品	-	388	239	628
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する金融資産				
資本性金融商品	25,630	445	14,913	40,989
資産 合計	25,630	946	15,152	41,729
負債				
デリバティブ負債				
通貨関連	-	4,974	-	4,974
金利関連	-	2,785	-	2,785
金利通貨関連	-	2,266	-	2,266
負債 合計	-	10,026	-	10,026

期末日に保有している資産及び負債について、レベル1とレベル2の間の振替はありません。

各金融商品の公正価値の評価技法とインプット情報の説明は以下のとおりです。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債

レベル2のデリバティブ資産及びデリバティブ負債は、相対取引のデリバティブであり、金利、外国為替レートなどの観察可能なインプットを使用して公正価値を評価しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

レベル3のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、市場性のない株式等であり、主に類似企業比準法及びその他の評価技法等を用いて評価しております。公正価値は類似企業のPER比準等によって変動することが想定されます。

なお、観察可能でないインプットを合理的に考えうる代替的な仮定に変更した場合に著しい公正価値の増減は見込まれておりません。

経常的に公正価値で測定するレベル3の資産及び負債の調整表は以下のとおりです。 前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	期首残高	その他の包括利益	購入等による増加	売却等による減少	期末残高
資本性金融商品	13,223	791	582	0	14,598

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	期首残高	その他の包括利益	購入等による増加	 売却等による減少 	期末残高
資本性金融商品	13,653	1,817	60	617	14,913

その他の包括利益で認識した金額は、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」に含めております。

上記のほか、レベル3に区分される負債性金融商品について、前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間における公正価値の変動に重要性はありません。

前第2四半期連結累計期間、当第2四半期連結累計期間においてレベル間の振替はありません。

レベル3に区分される公正価値測定についての評価プロセスに関して、財務部門責任者により承認された評価方針及び手続きに従い、財務部門担当者が四半期ごとに公正価値を測定しております。

その他、非支配持分にかかる売建プット・オプションが、前連結会計年度末に5,882百万円、当第2四半期連結会計期間末に4,407百万円あります。当該非支配持分にかかる売建プット・オプションについては、契約相手への支払いが要求される可能性がある金額の現在価値により評価し、当初認識時については資本剰余金から減額し、当初認識後の変動については要約四半期連結損益計算書の金融収益又は金融費用に認識しております。この評価モデルにおいては、契約に基づくEBITDA倍率等の観察可能でないインプットを使用しており、その評価はそれぞれの時点毎の事業計画や金利等によって変動することが想定されます。なお、前連結会計年度末残高からの減少は、主に売建プット・オプション行使によるものです。

(2) 償却原価で測定する金融商品の公正価値

期末日における償却原価で測定する金融商品の帳簿価額及び公正価値の内訳は、以下のとおりです。 前連結会計年度末(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	公正価値
		レベル2
資産		
負債性金融商品	6,659	6,580
合計	6,659	6,580
負債		
社債	149,550	152,069
長期借入金	124,135	135,289
合計	273,685	287,359

当第2四半期連結会計期間末(2020年9月30日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	公正価値
		レベル2
資産		
負債性金融商品	6,473	6,776
合計	6,473	6,776
負債		
社債	149,579	152,177
長期借入金	147,342	152,486
合計	296,922	304,664

短期間で決済される金融資産及び負債の公正価値は帳簿価額と一致又は近似しているため、開示しておりません。

各金融商品の公正価値の測定方法は以下のとおりです。

負債性金融商品

負債性金融商品の満期償還額及び満期までの受取利息合計額を、新規に類似の負債性金融商品を取得した場合に 想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

社債

市場価格に基づき算定しております。

長期借入金

固定金利によるものは元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状況も借入実行時と大きく変動していないことから、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

15.企業結合

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(モア・ザン・グルメ・ホールディングス社(現 モア・ザン・グルメ社)(以下、「MTG社」という。))

当社は、連結子会社である味の素ヘルス・アンド・ニュートリション・ノースアメリカ社を通じて、2019年8月23日付で米国の液体調味料会社MTG社の株式50.1%を取得、連結子会社としました。残株式49.9%については株式売買オプションが付与されており、非支配持分に係る売建プット・オプションとして会計処理をしております。

MTG社は北米の生活者トレンドや嗜好を熟知した液体調味料事業を展開しており、外食・加工食品企業との強い接点を有しています。当社は今回の株式取得によって獲得する外食市場におけるメニュー提案力と外食企業への直接販売チャネルを活用し、当社独自の素材や呈味・食感技術と融合させることにより、北米地域の「おいしさソリューション事業」を拡充し、新たなスペシャリティの確立を目指します。

当社グループの業績に与える影響

前第2四半期連結累計期間の要約四半期連結財務諸表に含まれるMTG社から生じた売上高及び四半期利益に重要な影響はありません。また、当該企業結合が前第2四半期連結累計期間の期首に実施されたと仮定した場合の影響額は、売上高は10百万ドル(1,119百万円)、四半期利益は0百万ドル(48百万円)であったと算定されます(非レビュー情報)。

移転された対価合計の取得日における公正価値

	金額
現金	35百万ドル(3,829百万円)

- 1. 現金を対価とする企業結合に係る取得関連費用2百万ドル(297百万円)は、「一般管理費」に計上しております。
- 2. 1ドル=106.66円(株式取得時レート)
- 3. 契約の一部として条件付対価が付されており、被取得企業の特定の業績指標の水準に応じて支払う契約でありますが、当社グループは当該業績指標の水準を見積もった結果、条件付対価を認識しておりません。なお、条件付対価の上限額はありません。

子会社の取得によるキャッシュ・アウト

	金額
取得により支出した現金	35百万ドル(3,740百万円)
取得した子会社における現金及び現金同等物	0百万ドル(20百万円)
子会社の取得によるキャッシュ・アウト	34百万ドル (3,720百万円)

上記のほか、株式売買契約にもとづく価格調整金0百万ドル(89百万円)を、2019年11月21日に支出しております。

取得した資産及び引き受けた負債の公正価値及びのれん

(単位:百万円)

	金額
流動資産	785
売上債権及びその他の債権	291
棚卸資産	466
その他	28
非流動資産	5,432
有形固定資産	677
無形資産	4,721
その他	33
資産合計	6,218
流動負債	298
仕入債務及びその他の債務	256
その他	41
非流動負債	1,343
繰延税金負債	1,212
その他	130
負債合計	1,641
非支配持分	2,283
非支配持分控除後資本合計(A)	2,293
移転された対価の合計の取得日の公正価値(B)	3,829
のれん(C)=(B)-(A)	1,536

非支配持分は、被取得企業の識別可能な純資産の公正価値に対する非支配株主持分の持分割合で測定しております。

取得した資産及び引き受けた負債については、前第2四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していなかったため、暫定的な会計処理を行っておりましたが、前連結会計年度末に確定しております。 のれんの主な内容は、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力です。

取得した債権の公正価値、契約上の未収入金額及び回収不能見込額

取得した「売上債権及びその他の債権」の主な内訳は売掛金であり、その公正価値は2百万ドル(291百万円)です。契約金額の総額は2百万ドル(291百万円)であり、回収不能と見込まれるものはありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日) 重要な企業結合はありません。

16. 重要な後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

2020年11月4日開催の取締役会において、中間配当の実施に関し決議致しました。詳細については、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 11.配当金」に記載のとおりです。

EDINET提出書類 味の素株式会社(E00436) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月10日

味の素株式会社

取締役社長 西 井 孝 明 殿

有限責任 あずさ監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 金井 沢治 印業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 田中 弘隆 印業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 川瀬 洋人 印業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている味の素株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、味の素株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る要約四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該要約四半期連結財務諸表に対して2019年11月11日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2020年6月24日付けで無限定適正意見を表明している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約 四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して 実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。